

| 記者発表資料（資料配付） | | | |
|---------------|--------------------------------------|-----------------------------|------------|
| 月 / 日 (曜日) | 担当部課名 | 発表者名 (担当者名) | その他 配布先 |
| 5 / 4 (火) | 新型コロナウイルス 感染症対策本部事務局 対 策 推 進 班 | 対策推進班長 西下 重樹 (副班長 藤原 秀憲) | — |

自宅待機中の新型コロナウイルス感染症患者の死亡について

5月2日（日曜）、新型コロナウイルス感染症により入院調整のため自宅待機中であった患者の死亡が確認されました。

お亡くなりになられた方に哀悼の意を表するとともに、ご遺族の方に心よりお悔み申し上げます。

1 死亡患者

年齢・性別：80歳以上・女性 基礎疾患あり

2 経緯

4月26日 呼吸困難等あり。医療機関受診し、抗原検査陽性。発症届受理
在宅で酸素5～7Lとステロイド投与を開始。SP02：94%。
訪問看護実施。入院調整開始。

4月27日 往診実施。在宅治療継続するとともに入院調整を継続。

4月28日 SP02低下（50～80%）のため、訪問看護実施（SP02(70-80%)）。入院調整を
継続。

4月29日～5月1日

訪問看護による在宅治療継続。呼吸状態改善せず、入院調整継続。

5月1日 オンライン診療実施、深夜より状態悪化のため往診医と相談

5月2日 午前8時8分 自宅で往診医が死亡確認。

3 これまでの入院調整中及び自宅療養者に対する健康観察の状況

- (1) 健康観察アプリによる自己チェック（2回／日）を実施し、症状の悪化の早期把握に努めている。
- (2) パルスオキシメーターの貸し出し、電話による健康観察・随時相談（保健所・県看護協会）を実施している。
- (3) 自宅療養中に状態が悪化した場合は、24時間コールセンターや、救急（119番）に連絡していただくよう説明している。

4 自宅待機者等への医療的支援の実施

- (1) 医療機関や本人、家族等に連絡を取り、体調変化の把握に努める。
- (2) 医師に往診等を依頼し、必要に応じて抗炎症薬（ステロイド）等の処方や酸素投与等を行う。
- (3) 入院時の重症化を防止するために、必要に応じて入院待機者に診療を行い、重症化防止のために、適切な時期を逃さずに抗炎症薬の処方等を行う。

5 感染拡大防止のための県民への要請

感染者数の増加は止まらず、入院できない患者が1,500人を超え、救急搬送にも支障が生じ、医師や看護師の懸命な努力が続くなど、医療体制は危機的な状況にあります。

県民の皆様には、緊急事態宣言下であることを今一度、一人一人しっかり自覚していただき、責任ある行動をお願いします。

(1) 外出の自粛

ア 生活維持に必要な場合を除き、みだりに外出せず自宅で過ごす大阪、東京など県境を超えた感染拡大地域や近接県等との往来・帰省を自粛

イ 酒類又はカラオケ設備を提供している飲食店等や、時短要請時間外に営業している飲食店等には絶対に入入りしない。飲食店等への酒類の持ち込みも絶対にしない

ウ 催物やイベントへの参加を自粛

(2) 若い方々のリスクの高い行動の自粛

ア 会食などリスクの高い場面を避ける

イ 路上や公園等での飲酒などの危険な行動は絶対にしない

ウ 部活動やサークル活動などの際には、マスクの着用・手指消毒など感染対策を徹底

エ 家庭において、ウイルスを「家庭に持ち込まない」「家庭内に広げない」「家庭外に広げない」行動

(3) 出勤の抑制

「出勤者の7割削減」を目指し、休暇取得の促進、テレワークの推進